



2023年11月7日

各 位

会 社 名 ヤマハ発動機株式会社
代表者名 代表取締役社長 日高 祥博
(証券コード 7272 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 倉辺 祐子
(TEL. 0538-37-0134)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2023年11月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。また、株式分割に伴い、株主優待制度を変更いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年12月31日(日曜日)(実質的には2023年12月29日(金曜日))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有する当社普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	350,217,467 株
今回の分割により増加する株式数	700,434,934 株
株式分割後の発行済株式総数	1,050,652,401 株
株式分割後の発行可能株式総数	2,700,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日 2023年12月15日(金曜日)
基準日 2023年12月31日(日曜日)
効力発生日 2024年1月1日(月曜日)

(4) その他

- 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。
- 今回の株式分割は、2024年1月1日（月曜日）を効力発生日としておりますので、2023年12月31日（日曜日）を基準日とする2023年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日（月曜日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>9</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>27</u> 億株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2023年11月7日（火曜日）

効力発生日 2024年1月1日（月曜日）

4. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

当社では、毎年12月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主様に対し、その保有株式数及び保有年数に応じてポイントを進呈し、ポイント数に応じて複数の選択肢の中から優待品を選択いただく制度を導入しています。また毎年6月30日現在の株主名簿に記録された1,000株以上保有の株主様に対し、当社カレンダーを進呈しています。

今回の株式分割に伴い、株主優待制度を拡充いたします。

(2) 変更の内容

① 期末（基準日12月31日）

現行

	保有期間 3年未満	保有期間 3年以上
100株以上 500株未満	1,000ポイント	2,000ポイント
500株以上 1,000株未満	2,000ポイント	3,000ポイント
1,000株以上	3,000ポイント	4,000ポイント

変更後

	保有期間 3 年未満	保有期間 3 年以上
100 株以上 300 株未満	1,000 ポイント	2,000 ポイント
300 株以上 1,000 株未満	2,000 ポイント	3,000 ポイント
1,000 株以上 3,000 株未満	3,000 ポイント	4,000 ポイント
3,000 株以上	4,000 ポイント	5,000 ポイント

② 中間（基準日 6 月 30 日）

現行	変更後
1,000 株以上	3,000 株以上

(3) 変更の時期

2024 年 6 月 30 日現在の株主名簿に記録された株主様から変更後の基準に基づき実施いたします。

なお、2023 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主様には、現行の基準に基づき実施いたします。

以上